

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2019年 6月26日	
【会社名】	ヤフー株式会社	
【英訳名】	Yahoo Japan Corporation	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川邊 健太郎	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号	
【電話番号】	03(6898)8200	
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 坂上 亮介	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号	
【電話番号】	03(6898)8200	
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 坂上 亮介	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	456,466,371,100円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年5月8日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、(i)同年6月17日に有価証券報告書(第24期事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、また、当該有価証券届出書の添付書類のうち「2019年3月期連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の業績の概要」を削除し、「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」と題する書面を差し替えるため、(ii)同年6月21日に臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、及び(iii)同年6月25日に、割当予定先であるソフトバンク株式会社(以下「SBKK」といいます。)が有価証券報告書(第33期事業年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)を関東財務局長に提出したことに伴い、これに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差し替え)

第24期に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2019年5月8日付で提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2019年3月期連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(訂正前)

a. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

名称	ソフトバンク株式会社	
本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長執行役員兼CEO 宮内謙	
資本金	204,309百万円(2019年3月31日現在)	
事業の内容	移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	
主たる出資者及びその出資比率	ソフトバンクグループジャパン株式会社 66.49% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.00% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 0.70% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 0.64% STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 0.51% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 0.43% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2) 0.42% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6) 0.26% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 0.21% JP MORGAN CHASE BANK 385771 0.20%	
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	SBKKは、当社の株式613,888,900株(所有割合(注3):12.08%)を所有しております。また、SBKKの親会社であるソフトバンクグループ株式会社(以下「SBG」といいます。)は、その完全子会社であるソフトバンクグループジャパン株式会社(以下「SBGJ」といいます。)及びその子会社であるSBKKを通じて、合計で当社普通株式2,448,266,500株(所有割合:48.16%)(注4)を所有しており、当社を支配力基準で連結対象としております。
人事関係	本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)現在、当社取締役である孫正義、宮内謙、川邊健太郎及び君和田和子は、それぞれ、SBKKの取締役会長、代表取締役社長執行役員兼CEO、取締役及び監査役を兼務しております。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	SBKKと当社との間には、当社ウェブサイトへの広告出稿によるSBKKから当社への支払い、SBKKが提供する通信サービス利用に伴う当社からSBKKへの支払い、当社及びSBKK両社の費用負担によるポイントキャンペーン等の取引があります。また、SBGを親会社とする企業集団(以下「SBGグループ」といいます。)との間では、当社サービスの提供等のために利用するサーバーを同グループより購入する等の取引があります。	

(注) 1. 割当予定先であるSBKKは、2018年12月19日より、その発行する株式を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部に上場しており、2019年2月8日に、第33期第3四半期(自2018年10月1日至2018年12月31日)に係る四半期報告書を関東財務局長に提出しております。

2. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)現在におけるものです。

3. 「所有割合」とは、当社が2019年4月25日に公表した「2019年3月期決算短信〔IFRS〕(連結)」に記載された、2019年3月31日現在の発行済株式数(5,151,629,615株)から、2019年3月31日現在の当社が所有する自己株式数(67,879,000株)を控除した株式数(5,083,750,615株)に対する割合をいい、その計算において小数点以下第3位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載において同じとします。

4. 当該当社普通株式2,448,266,500株のうち、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)現在、SBGJが、1,834,377,600株(所有割合:36.08%)を所有し、SBKKが613,888,900株(所有割合:12.08%)を所有しております。

(後略)

(訂正後)

a. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

名称	ソフトバンク株式会社	
本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第33期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日 関東財務局長に提出	
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	SBKKは、当社の株式613,888,900株(所有割合(注2):12.08%)を所有しております。また、SBKKの親会社であるソフトバンクグループ株式会社(以下「SBG」といいます。)は、その完全子会社であるソフトバンクグループジャパン株式会社(以下「SBGJ」といいます。)及びその子会社であるSBKKを通じて、合計で当社普通株式2,448,266,500株(所有割合:48.16%)(注3)を所有しており、当社を支配力基準で連結対象としております。
人事関係	本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)現在、当社取締役である孫正義、宮内謙、藤原和彦、川邊健太郎及び桶谷拓は、それぞれ、SBKKの取締役会長、代表取締役社長執行役員兼CEO、取締役専務執行役員兼CFO、取締役及び常務執行役員コンシューマ事業統括プロダクト&マーケティング統括プロダクトマーケティング戦略本部本部長を兼務しております。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引関係	SBKKと当社との間には、当社ウェブサイトへの広告出稿によるSBKKから当社への支払い、SBKKが提供する通信サービス利用に伴う当社からSBKKへの支払い、当社及びSBKK両社の費用負担によるポイントキャンペーン等の取引があります。また、SBGを親会社とする企業集団(以下「SBGグループ」といいます。)との間では、当社サービスの提供等のために利用するサーバーを同グループより購入する等の取引があります。	

(注) 1. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)現在におけるものです。

2. 「所有割合」とは、当社が2019年4月25日に公表した「2019年3月期決算短信〔IFRS〕(連結)」に記載された、2019年3月31日現在の発行済株式数(5,151,629,615株)から、2019年3月31日現在の当社が所有する自己株式数(67,879,000株)を控除した株式数(5,083,750,615株)に対する割合をいい、その計算において小数点以下第3位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載において同じとします。

3. 当該当社普通株式2,448,266,500株のうち、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)現在、SBGJが、1,834,377,600株(所有割合:36.08%)を所有し、SBKKが613,888,900株(所有割合:12.08%)を所有しております。

(後略)

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第23期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月18日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第24期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日 関東財務局長に提出

事業年度 第24期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日 関東財務局長に提出

事業年度 第24期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

(1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2018年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号の規定に基づく臨時報告書 2018年7月11日 関東財務局長に提出

(3) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号の規定に基づく臨時報告書 2018年7月27日 関東財務局長に提出

(4) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項4号の規定に基づく臨時報告書 2018年8月9日 関東財務局長に提出

(5) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項4号の規定に基づく臨時報告書 2018年9月11日 関東財務局長に提出

(6) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項3号の規定に基づく臨時報告書 2019年4月25日 関東財務局長に提出

(7) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項7号の規定に基づく臨時報告書 2018年4月25日 関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書(上記1の有価証券報告書の訂正報告書) 2019年4月23日 関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第24期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月17日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

(1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2019年6月21日 関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2019年5月8日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年6月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

以上